NPO法人再生医療推進センター2009 年度理事会議事録

日時: 平成21年5月30日(土) 16時30分~17時30分

場所 : N P O 法人再生医療推進センター事務局 (函谷鉾ビル 5 階南室;京都市下京区)

出席者 理事(井上一知、饗庭一慶、大熊藍子、金沢正憲、星野順一)

欠席者 理事長への一任了解理事(河瀬武、角昭一郎、清野裕、塚田敬義、木村正弥、小茂川邦彦、長谷川豊、日裏彰人、萩原明於、藤井康雄、宮本正章、山岸久一)

理事長への一任了解監事(大熊正人)

議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、定刻どおりに平成21年度理事会の開催が宣言され、本会議は定足数を満たし有効である旨が告げられた後に、以下の報告・審議が行われた。

□役員、及び会員に関する現状報告

理事長より、現在の役員、正会員の構成、及び、正会員の人数や都道府県別の 分布等に関する説明が行われた。

□平成20年度会計報告

理事長より、平成20年3月31日現在の特定非営利活動の係る事業会計財産 目録、ならびに平成20年4月1日から平成21年3月31日までの特定非営 利活動に係る事業会計収支決算の報告があり、全会一致で承認された。

③ 平成20年度予算案

理事長より、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの、特定非営 利活動に係る事業会計収支予算案の報告があり、全会一致で承認された。

④ 認定NPO法人申請後の状況と対策

平成18年に認定NPO法人取得の申請手続きを施行した。平成18年10月には大阪国税局から資格審査担当の方に2日間にわたり当NPOの事務所にお越しいただき、帳簿や種々の資料を点検していただい結果、会計上の問題はクリアーできた。担当官の方々は、当NPO法人のボランティアー活動の柱である患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動(再生医療相談室等)や、多くの患者さんや一般市民の方々に参加していただいている無料の全国的な講演会活動等の公益性、及び、社会的貢献度は高い評価に値するものであり、認定NPO法人にふさわしい資格を有すると判断された。そこで、認定NPO法人取得に向けての懇切丁寧なアドバイスをいただいたが、ホームページには改正前の古い定款がそのまま掲載さ

れていたことが判明し、残念ながらその理由だけで認定法人の取得はなし得なかった。改正後の定款が正しく掲載されていたなら、認定法人の取得をなし得ていた。他のすべての条件をクリアーしていただけに非常に惜しまれるが、ホームページにいかなる不備もないように最善を尽くし、

改めて認定法人取得申請の手続きを行う旨、了承された。

理事全員から、定款を含めたホームページ全体の点検の必要性、及び、ホームページ

の一層の充実を図る必要性が提議された。定款を含めたホームページ全体の 点検には、金澤理事と星野理事が当たっていただくことになり、ホームペー ジの一層の充実に向けては、饗庭理事、大熊理事、金澤理事、星野理事が協 力して知恵を絞っていただくことになった。

大熊理事から、認定 NPO 法人が承認されると、税金控除の対象となる寄付金収入の大幅な増加により、NPOのボランティアー活動のより一層の充実や、より多くの患者さんや市民の方々への社会貢献の実現が可能になるので、寄付金取得、認定取得、及び普段のボランティアー活動に対する個々の理事の自覚を促す提言がなされた。各理事が、ささやかでも出来る範囲で自発的に行動することが大切であり、この旨、各理事から賛同が得られた。

⑤ 活動報告

1;講演会活動

井上理事長より報告があり、平成20年度には計2回(第23回~第24回)の講演会が開催され、開催地は京都(2回)であった。講演会には、多くの患者さんやご家族、一般市民の方々が参加され、会場一体となった熱い質疑応答が行われた。講演会では

まず病気の本態、診断、治療についてわかりやすい説明がなされ、ついで、再生医療の果たす役割や将来的展望についての解説が行われ、会場の多くの参加者に深い理解を得ることができた。平成21年度は、高知での講演会(高知の近森病院や地域の医師会、自治体との密接な連携体制がすでに構築されており、これまでに2回開催している)再開する予定である。神戸での講演会の再開(当NPO法人と神戸国際大学との間にはすでに緊密な協力関係が築かれている)、及び、従来の東京や福岡を含めたさらなる全国的な展開を推し進めていく予定である。

2;ホームページ活動

井上理事長より、再生医療相談室における日常業務に関する報告がなされた。 すなわち、患者さんや一般市民の方々からのホームページへの質問に対して、 回答者チームが懇切丁寧に対応している実態に関する説明がなされた。直接 事務局へ電話や手紙で質問が来ることも多く、これらに対しても時間を惜し まず、誠心誠意、電話や手紙で理事長自ら対応をしている状況が報告された。 患者さんや一般市民の方々へのご返答は、当NPOに課せられた最も重要な 日常活動であり、今後のさらなる充実を図る必要がある旨、報告された。 大熊理事、饗庭理事、金澤理事、星野理事より、ホームページに関して、絶 えず点検を行い新たな修正、及び、新たな情報の提供を継続的に行っていく 必要性が提言された。ホームページにおける的確かつ最新の情報提供は、多くの方々に再生医療を理解していただくための根幹を形成する重要なNPO活動の一つであり、井上理事長を中心に、NPOの各理事が密接に連携しながら事にあたり、より良いものにする必要性が提言され、承認された。

⑥ 役員推薦

今回は、新たな理事の推薦は提議されなかった。来年は役員の任期が切れる年でもあり(再任可)、より自発的、積極的な活動、連携体制が図れる構成をめざす旨、理事長から提言があり、了承された。

⑦ 事務所移転

2年前に事務所が移転して以来、事務局の運営は順調に経過している。事務所の家賃が無料になったことにより、大幅な経費節減が可能になった。井上理事長から、移転後の事務局の運営に有形無形のご支援をいただいている大熊正人監事、及び、大熊藍子理事に対して深謝の意を表する旨の発言がなされた。

□今後の活動方針、その他

- (1)講演会活動とホームページ活動(再生医療相談室)は当NPO法人の重要な基本的活動であり、さらなる充実、発展をめざす。
- (2) 認定NPO法人の取得に向けて一致協力する。当NPO法人が認定法人 の資格を取得すると、会員数の増加や、寄付金収入の大幅な増加が見込ま れるので、NPO法人組織の構築をより機能的なものにしていくことがで きる。
- (3) NPOの各理事が密接に連携し、ホームページをより良いものにしていく。当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す。これらは、従来からの到達目標でもあり、本年度も積極的に推進していく
- (4) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築

当NPO法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分なご理解、ご賛同を得た上で、当NPO法人の特別会員(年会費;無料)に入会していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を果たしていく。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。これらは当NPOが掲げる従来よりの重要な目標であり、本年度も目標達成に尽力する。

上記の活動方針が本理事会で承認された。

□ 議事録署名人選任の件

次に、議長は、定款の規定により議事録署名人として理事 大熊藍子氏 及び理事 日裏彰人氏 を選任したい旨を述べ一同に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成21年5月30日

議 長 井上 一知

議事録署名人 大熊 藍子

同 日裏 彰人